

# 出水コース 日帰り

## ①日程表

コース	行		程						
5/26 (土)	城山観光ホテル	===	箱崎八幡神社	=====	流れ庵 (昼食)	=====			
	9:00		10:40 11:20		11:40 12:40				
	==	出水武家屋敷	=====	ひらり出水市	出水駅観光特産品館	ひらり	=====	城山観光ホテル	
	12:55	16:00	16:10		16:40		18:20		



昼食:流れ庵 ソウメン流しイメージ

朝食：－ 昼食：○ 夕食：－

## 出水コース 日帰り

### ② 募集要項

- ご旅行期間 平成30年5月26日(土)
- ご旅行代金 (お一人様) **10,000円**
- 募集人員 各40名様(最少催行人員25名)
- 添乗員 同行しません。
- 食事条件 朝食0回、昼食1回、夕食0回
- 利用予定バス会社  
※出水観光バス 南国交通観光バス いわさきバス

### ③ お申込について

申込締切日 平成30年5月15日(火) インターネットでもお申込みとなります。  
(但し、定員になり次第締切らせて頂きます。)

### ④ 旅行条件について(ご旅行条件書 抜粋)

■個人情報の取扱いについて  
イ。(株)近畿日本ツーリスト九州(以下「当社」)およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲において当該機関等に提供いたします。  
また、旅行先でのお客さまのお買物等の便宜のため、お客さまのお名前および搭乗される航空便等に係る個人情報、電子的方法等で免税店等の事業者へ提供いたします。  
お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。  
ロ。当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。  
当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。  
住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス  
ハ。上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

### ■イベント企画

公益社団法人鹿児島青年会議所

住所 〒890-8586  
鹿児島市新照院町41-1 城山観光ホテル内  
TEL(099)222-1342(代)

### ■取消料

(日帰り旅行の場合)

出発日の前日から起算して	10日前から8日前まで	7日前から2日前まで	出発前日	出発当日の旅行開始前	旅行開始後又は無連絡不参加
旅行代金の	20%	30%	40%	50%	100%

### ■旅行の催行中止

最少催行人員に満たないときは旅行の実施をとりやめることがあります。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰りの場合は3日前)に当たる日より前に通知します。

### ■特別補償

当社は特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金をお支払いします。

●本旅行に関して契約変更及び解除、責任及び免責、損害賠償等に関する事項は、株式会社近畿日本ツーリスト九州の旅行業約款(募集型企画旅行契約)によります。

●その他詳細は当社募集型企画旅行条件書によります。

●旅行代金には、消費税等諸税が含まれています。

●この旅行条件は平成30年4月13日を基準としております。

### お申込・お問い合わせ

(株)近畿日本ツーリスト関西 トラベルサービスセンター西日本  
〒550-0013 大阪市西区新町1-16-17F  
TEL:06-6535-8426 FAX:06-6535-8648  
Email:kagoshimaaspac@or.kntk.co.jp  
営業時間 平日10:00~17:00(土・日・祝日は休業)  
※お取消し、ご変更の連絡が休業日・営業時間外の場合は、翌営業日の扱いとなりますので、予めご了承ください。  
総合旅行業務取扱管理者:北沢達成

### 旅行企画・実施

株式会社 近畿日本ツーリスト九州  
鹿児島支店  
鹿児島県鹿児島市金生町4-10アーバンスクエア鹿児島ビル3F  
観光庁長官登録旅行業第1886号 JATA正会員  
総合旅行業務取扱管理者:藤本 邦夫



ボンド保証会員  
一般社団法人日本旅行業協会 正会員



旅行業公正取引  
協議会 会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者におたずね下さい。